【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】東北財務局長【氏名又は名称】新井田 傳

【住所又は本店所在地】 福島県郡山市大槻町字中野23番地5

【報告義務発生日】該当事項なし【提出日】平成24年8月16日【提出者及び共同保有者の総数該当事項なし

(名)】

【提出形態】 該当事項なし 【変更報告書提出事由】 該当事項なし

### 【本文】

# 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社幸楽苑
証券コード	7 5 5 4
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新井田 傳
住所又は本店所在地	福島県郡山市大槻町字中野23-5
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 幸楽苑 社長室長 佐野 篤
電話番号	024-943-3352

## 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日 平成24年8月3日

### 訂正前

- 第2(提出者に関する事項) 1(提出者(大量保有者)/1) (7)(保有株券等の取得資金)

(取得資金の内訳)

自己資金額(W)(千円)	<u>87,560</u>
借入金額計(X)(千円)	150,000
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	237,560

### 訂正後

- 第2(提出者に関する事項) 1(提出者(大量保有者)/1)
- (7)(保有株券等の取得資金)

(取得資金の内訳)

自己資金額(W)(千円)	<u>63,780</u>
借入金額計(X)(千円)	150,000
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	213,780